

Title	古版経済書解題 サー・マシュー・デッカー著 一千七百四十四年版 外国貿易衰頹の原因に関する試論
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1937
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.31, No.10 (1937. 10) ,p.1531(133)- 1540(142)
JaLC DOI	10.14991/001.19371001-0133
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19371001-0133

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

J. O. Yerkes, Die Grundlagen einer Milieupsychologie, 1937.

拙稿、現実的人間研究の二つの著作、(本誌、第三十一卷、第九號)

山下俊郎著、教育的環境學、昭和十二年

—昭和十二年九月十日稿了—

古版經濟書解題

サー・マシュー・デッカー著一千七百四十四年版『外國貿易

衰頹の原因に關する試論』

高橋誠一郎

吾人は昭和七年版拙著『重商主義經濟學說研究』中に於いて、一再ならず匿名氏の著『不列顛の外國貿易、從つて其の地所の價值減退の諸原因に關し、又、是れ等兩者を回復するの手段に關する一論』(An Essay on the Causes of the Decline of the Foreign Trade, consequently of the Value of the Lands of Britain, and on the Means to restore Both, begun in the Year 1739.)に言及した。(同書二五—六頁、一九〇頁、三九〇—一頁等参照)。而して此の書の著者が果して何人であるかに就いて若干の疑問が存する旨をも附記した。(同書一九〇—一頁参照)。然も、吾人は當時に於いては、未だ本書の初版、即ち一千七百四十四年版を所有することなく、専ら其の一千七百五十年の増補再版を使用した。其の後に至り、幸にして初版本を購入することを得たので、爰に其の解題を草することとする。再版が十二折判百八十三頁なるに對し、初版は小形四ツ折判百十二頁である。

此の書の著者に就しては二様の説が行はれてゐる。一はサー・マシュー・デッカー説であつて、他はウィリアム・リチャードソン説である。後説はフランシス・フーケン(Francis Fauquier)に始まり、(Fauquier, An Essay on Ways and Means of raising money for the support of the present war without increasing the public debts, 1756, p. 56.)、チューズ・チャルメース(George Chalmers)以下、多數の踏襲者を出してゐるが、通説は前者に傾けるが如くである。其の編纂せる A Select Collection of Scarce and Valuable Tracts on Commerce, 1859. の序文中に於いて、外部的及び内部的根據に據つて、本書がデッカーの著たることに疑ひを挾めるマカラックも、(ibid., pp. vii-ix.)、其の The Literature of Political Economy: A Classified Catalogue of select publications in the different departments of that science, with historical, critical and biographical notices, 1845. に於いては猶ほアダム・スミスを首めとして大多數の著者に從つて、本書の著者をデッカーと做し、(ibid., p. 46.)、唯だ索引中に於いては「サー・マシュー・デッカー(若しくはリチャードソン氏)」と記してゐる。(ibid., p. 368.)

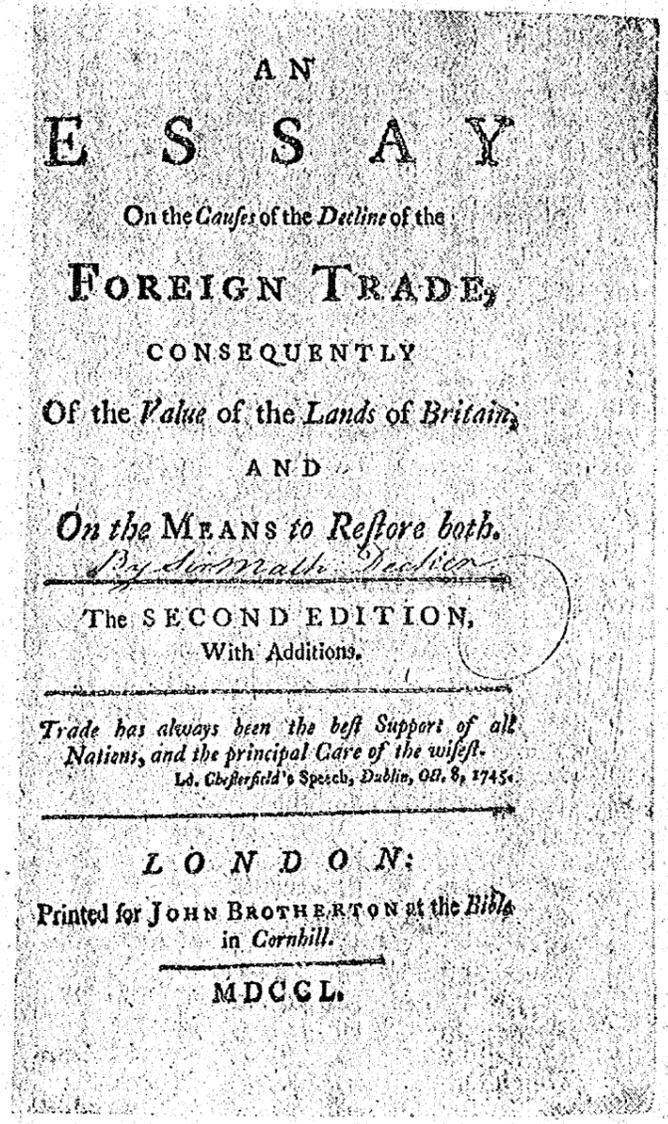
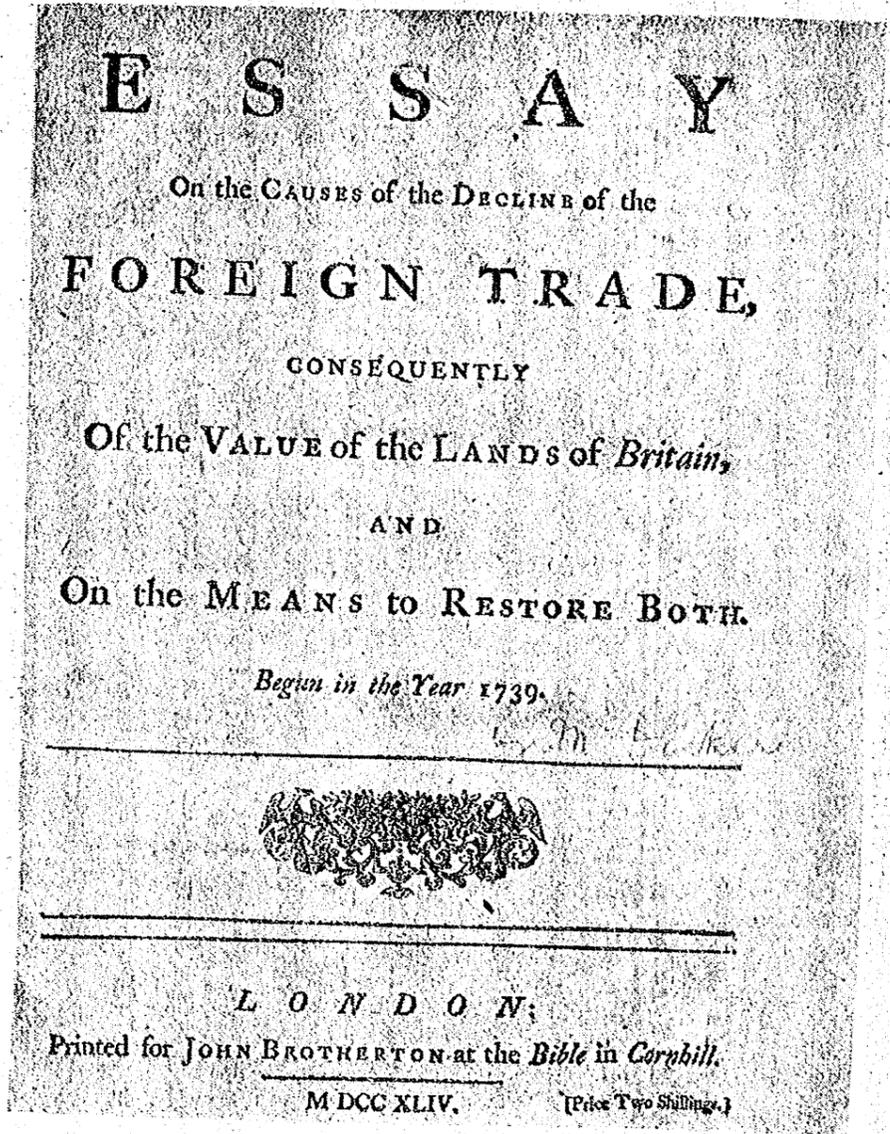
サー・マシュー・デッカー(Sir Matthew Decker)は「マカラックの言ふが如く、前代のサー・ジョサイア・チャイルドの如く、又、後世のトーマス・ツック(Thomas Tooke)の如く、其の著書に由つて、大商人としての名聲の上に著者としての光彩を添へつゝあるものである。(ibid., p. 368.)」彼は屢々アダム・スミスの先驅者中に在つて最重要なる地位を占むるもの一人と看做されてゐる。

デッカーは一千六百七十九年、アムステルダムに生れた。彼は西班牙の將軍にして政治家たるアルヴァレス公(Ferdinand Alvarez de Toledo)の迫害を受けて其の國土を逃避するの已むなきに至つたフランドル商家の出であつた。彼は一千七百〇二年倫敦に來つて、商業に従事し、業務榮へて、急速に産を積んだ。一千七百十三年より

同四十三年に互り、東印度會社の取締役たること三十年、其の間に於いて一千七百二十年より同二十一年に互り、又、一千七百二十九年より同三十年に互つて兩度其の副總裁を勤め、一千七百二十五年より同二十六年に互り、又、一千七百三十年より同三十三年に互つて再度其の總裁の任に在つた。一千七百十九年より同二十二年に互りトリー一黨代議士としてピシヨップス・カッスルより選出せられ、又、一千七百二十九年にはサリ郡奉行と爲り、一千七百十六年七月二十日、チローチ一世によつて准男爵を授けられた。彼れがリッチモンド・グリーンリッチモンド・グリーンの其の宏壯なる邸宅及び庭園に於いて、特に別室を新築して、チローチ一世を饗應した時、彼れに薦められたハインズ 鳳梨鳳梨は誤つて英國で初めて作られたものと傳へられた。(Brayer, Surrey, iii, 101, 102.)。彼れは一千七百四十九年三月十八日、急病を以つて長逝した。(Leslie Stephen and Sidney Lee, Dictionary of National Biography, vol. V, 1908, p. 716.)

デッカーは本書の外、尙ほ Serious Considerations on the several High Duties which the Nation in general, as well as Trade in particular, labours under, etc., with a proposal for preventing the removing of goods, discharging the trader from any search, and raising all the Publick Supplies by one single tax, 1743. を著してゐる。本書は單に By a Well-Wisher to the Good People of Great Britain. と署名してゐるが、ウィリアム・ホーモン(W. Horsley)の應答 Serious Considerations on the High Duties examined, 1744. の表題頁並びに一千七百五十六年の本書第七版には彼れの名が明記せられてゐる。

彼れは此の書中に於いて先づ、高率の關稅が密貿易の誘因たることを論じ、而して、茶に對する輸入税を廢止し、之れに代ふるに、此の飲料物を消費せんことを欲する各家族をして五志乃至二十志を要する免許を取得せしめんこ



とを提唱した。(Ibid. p. 8.)。然しながら、本書中に於いて表明せられた大計畫は、總べての關稅を廢止し、之れに代へて、大不列顛の全般に互れる家屋に對する單一稅を以つてせんとするに存する。(Ibid. p. 14.)。本稅は貧民に對しては全然之れを免除し、等級附けに準じて賦課せらる可きものであつて、是れに由つて總べての階級に對して平等、公正且つ確實なる負擔を課し、國家の債務を償還するが爲めに使用せらるゝを得可き年收一百万磅を擧

げんとするものである。(ibid., p. 17.)

吾人が爰に紹介せんとするデッカーの第二著はあらゆる點に於いて此の第一著よりも重要性を有するものと看做されてゐる。

二

デッカーは猶ほ「現今、歐羅巴の貿易の一般的尺度たるものは金銀である、是れ等のものは時には貨物であるが、而も貿易究竟の目的物たるものである、而して一國の保留する是れ等金屬の多少は其の貧富を分つものである」と説き、金銀坑を有することなき國民は外國貿易に依るの外、是れ等のものを取得するの手段なく、又、其の保留する是れ等金屬の程度に従つて、其の諸貨物の價格、其の人民の數、而して之れと共に其の地所の價值は増減すると做す舊套なる重商主義的見解を表明する。而も、彼れは進んで輸出超過は一國をして富裕ならしめ、輸入超過は一國をして貧困ならしむ可きことを述べたる後に於いて、直ちに、貿易が自由なる如何なる國に於いても、輸入は輸出を超過すること能はずと説いて、彼れが猶ほ貿易平衡論を信奉しながらも、自由貿易論に向つて進みつゝあることを示してゐる。(An Essay on the Causes of the Decline of the Foreign Trade, 1744, p. 1.)

彼れに従へば、總じて二國民間に於ける貿易の晴雨計は爲替相場表であり、一國の一般貿易の晴雨計は其の造幣局である。(ibid., p. 2.)。而して、彼れは不列顛外國貿易減退の諸徴候を列舉せる後、「原因を除去せよ、然らば結果は終止す可し」とは哲學上の準則であるに拘らず、近時此の國に行はれつゝある高率の課税、禁止及び罰則の如き救済策は結果を止むるが爲めに用ひられたるものであつて、嘗つて原因を會得し、而して之れを除去せんとすることがなかつたが爲めに、何等の成功をも收むることなかりしものと觀た。是に於いて乎、彼れは本書を三部に

分ち、第一に、英國外國貿易衰頹の諸原因を論じ、第二に、外國貿易の衰頹が地所の價值を低下する理由を述べ、而して第三に、是れ等兩者を回復せしむ可き方策を提唱せんとする。(ibid., p. 3.)

著者は英國對外貿易衰頹の諸原因を數へて四とする。第一に、其の或る者は不平等であり、其の總べては暴虐なる結果を伴ひつゝある英國現行の租税、第二に、多數者が少數者の利得の爲めに抑壓せらるゝ獨占、第三に、無思慮なる法制、第四に、英國の巨大なる債務が是れである。(ibid., p. 3.)。彼れは自己と最も密接なる關係を有する東印度會社を首めとして、南海會社及び土耳其會社等獨占的敕許狀を有する諸會社を痛烈に批評し、(ibid., pp. 23-25.)、又、航海條例が製造工業の必需品及び原料品の運賃を高價ならしめ、自國の工業に取つて極めて有害であり、自國商人に買占めの機會と保證とを與へ、又、海員の大養生所たる漁業に有害なる影響を與へて、自國の海運に不良なる結果を及ぼす可きことを力説する。(ibid., p. 29.)。彼れは又、穀物、魚及び肉類の輸出に對して奨勵金を與ふるの法律が賃銀を騰貴せしめ、自國製造業に取つて甚しく有害なることを認めてゐる。(ibid., pp. 30-31.)。デッカーは實に賃銀を低下せしめ、英國輸出品の海外市場に於ける競争力を増加せんとするに鋭意なるものであつた。

著者は第二部に於いて、外國貿易の衰頹が地價を低下せしむる理由を擧げて、(一)自國產物に對する市場の衰頹(二)土地に對して負擔たる失業貧民の増加、(三)人口の減少、(四)自國財富の減少を數へてゐる。(ibid., pp. 38-41.)

第三部に於いて、デッカーは先づ第一に、英國國民が其の貿易上に於ける二大敵國たる和蘭人及び佛蘭西人以上に享有する自然的利益を列擧する。(一)其の位置が最も優れたること、(二)其の政府が最も穩和にして卓越せること、

(三)食料品の豊富なること、(四)優良なる羊毛、石炭、鉛、錫、革、牛酪、獸脂、造船用の櫂其の他に富むこと、(四)其の水夫が最も練達を有し、其の船舶の構造最も優秀なることが是れである。更らに是れ等のものに附加す可きは、其の人民の勇敢、勤勉且つ強健なること、其の職人の極めて手極よきこと、並びに其の商人が貿易上最も寛容にして誠實なること等である。(Ibid., pp. 41-42.)

著者は進んで、貿易及び地價の低下を救済す可き方策十一個條を提示する。(一)不平等なる租税及び抑壓的なる消費税を撤廢し、而して奢侈品の消費者に單一税を賦課すること、(二)關稅を撤廢し、總べての港を自由ならしむること、(三)獨占を廢止し、愛蘭を併合し、而して英、蘇、愛三國の全臣民を貿易上同一地位に置くこと、(四)穀物輸出に對する獎勵金を撤回し、あらゆる郡に公倉庫を設立すること、(五)貧民をよく規制して、懶惰を防止すること、(六)惟り銀のみを確定率に於いて通用する法定貨幣たらしめ、而して金をして自己の價値を以つて通用せしむること、(七)貿易都市に商人裁判所 (Court-Merchants) を設立し、貿易業者を破滅せしめつゝある費用大なる訴訟を防止すること、(八)利附であり、裏書によつて讓渡し得るものであり、而して國家の債務の一部を年々支拂ひつゝある公債證書によつて自國の負債を全部償却すること、(九)自國植民地の產出物を歐羅巴の如何なる地方にも直接に輸出することを許して、其の產出を獎勵すること、(十)公費を以つて講學校を設立し、而して佛蘭西人をして趣味と發明の唯一人民たらしめざること、(十一)可能なる限り自國河川の舟行を改善することが是れである。(Ibid., p. 43.)

一千七百五十年の増補再版に於ては、第一及び第二の提案は合して一と爲り、(初版に於いても是れ等兩者は一括せられてゐる。Ibid., p. 44.)第六、第七、第九、第十及び第十一は除去せられて、五箇條と爲つてゐる。(Ibid.,

The Second Edition, with additions, 1750, p. 78.)

三

商人は何物をも前拂ひすることなく、消費者のみが一定の財貨を消費するの免許に對して一定の年額を支拂ふが如き方法に於いて、總べての貨物は、縱令ひ、即時若しくは頗る急速に消費せらるゝものと雖も、課税せらる可きものであると做すデッカーの有名なる提案の目的とする所は、洵にアダム・スミスが其の『國富論』中に於いて言へるが如く、輸出入に對する總べての課税を撤廢し、是れに由つて、商人をして財貨の購入及び船舶の運賃に能く其の全資本及び信用を使用することを得せしめ、是れ等兩者の如何なる部分と雖も租税の前拂ひに轉向せしめらるゝことなからしめて、種々なる外國貿易の部門の一切、特に輸送業を助勵せんとするに在つたのである。(Wealth of Nations, Vol. II, 1776, pp. 491-492.) 而して、スミスは斯くの如き計畫に對して致命的反對論を提唱してゐるが、而も、彼れは、一定の課税が、一定財貨の價格に在つては、往々四五回反復せられ、累積せらるゝと做せるデッカーの觀察を以つて、生活必需品に對する課税に關しては、完全に適正であると做してゐる。(Ibid., p. 487; cf., An Essay on the Causes of the Decline of Foreign Trade, 1744, pp. 17-18.)

マカラックは本書と其の前年の著 Serious Considerations. とは現行課税を廢止し、之れに代ふるに單一税を以つてせんとする點に於て一致するも、而も兩者の間に於ける一致は茲に終り、Some Considerations. の著者は、家賃に準じて家屋に對して課せられたる租税によつて收入を擧ぐ可きことを提唱するに拘らず、本書の著者に斯くの如き意見の表明なきを理由として、兎に角、是れ等兩者の著者が同一人物たること能はざるは明瞭であると做してゐる。(Literature, op. cit., p. 329.) カニングも亦、本書が當時の租税體制に對する卓越せる批評を以つて滿

され、普くあらゆる人の上に歸す可き單一税を以つて總べての現行地方的及び國家的苛税に代へんとする邊までは、前書中に於いて唱道せられたる計畫と一致するも、而も這般の新税は消費に對する課税に非ずして、あらゆる人をして彼れ等が使用せんことを欲す可き總べての種類の奢侈品に對して免許を取得することを已むならしむるによつて、直接に徴收せらる可き租税であると做しむる。(W. Cunningham, *The Growth of English Industry and Commerce in Modern Times*, The Mercantile System, 1903, p. 427.) 然しながら、彼れ等は免許案が兩者に共通するの事實を注意することがなかつた。第二著に於いて表明せられたる奢侈品の消費に對する一般的免許の計畫は第一著中に於いて偶發的に論述せられたる茶の消費に對する特殊の免許の計畫の擴張とも認むるを得可きものである。斯くて、フランシス・ワット(Francis Watt)及びコンナー(E. C. K. Conner)等の諸學者は本書を以つて等しベニッカーの著と看做しむる。(Dictionary of National Biography, op. cit., p. 716; Dictionary of Political Economy, Vol. I, 1910, p. 519.) リース(J. F. Rees)も亦、マカニックの論據を以つて不充分と觀てゐる。(Encyclopedia of the Social Science, ed. by Seligman and Johnson, Vol. V, 1931, p. 45.) コーネル大學のジ・マーン博士は其の近業 *Predecessors of Adam Smith. The Growth of British Economic Thought*, 1937. 中に於いて、此の問題は久しく討議せられた所であるが、猶ほ未決定であると述べてゐる。(Ibid., p. 382.) 本書は前掲一千七百五十年倫敦版再版の外に、同五十一年ダブリン版、同五十六年のエッセンポロオ版等の諸版が存してゐる。本書の佛譯は *Abbe de Gua de Malves* によつて行はれ、一千七百五十七年に出版せられた。爰に一千七百四十四年版の表題頁の外、同五十年版の其れをも寫真版として掲ぐることにした。

A. E. Hindmarsh, *The Basis of Japanese Foreign Policy*, 1936

寺尾琢磨

著名な人口學者タムソン(Warren S. Thomson)に従へば、現在の世界に於て、人口壓力の鬱積せる「危險區域」Danger Spots は(1)日本を中心とする西太平洋岸、(2)印度洋地方、(3)伊太利を中心とする中歐地方である。そしてこの内特に危險の度の大なるは言ふ迄もなく(1)であらう。我々日本人に取つては素より焦眉の大問題であるが、併し極東の、否世界全體の平和の觀點からしても、これが適當な解決は所謂「燃ゆる問題」の一つである。人口の壓力を背景とする日本の飛躍的進出は、極東に多大の經濟的關心を有する歐米諸國に取つては恐る可き恐怖でなければならぬ。斯かる恐怖感が滿洲事變以後特に増大した事は、言ふ迄もない。併し日本の飛躍が單なる一時的氣まぐれに出ずるものでなく、實に不可抗的な人口壓力の必然的結果たる事は、吾人の間に於ては既に一ケの常識となつてゐる。日本が何等か特別の手段に訴へぬ限り、人口壓力の下に自滅するであらう事は何人も疑へない事であるから、一見無謀とさへ見える最近日本の對外政策も、その動機自體の *justly* されることは、日本に關する歐米の論調にも多分に窺へるところである。

日本の人口壓力の如何に大なるか、又その解決は如何なる方向に進むべきかは、素より吾人に課せられた大問題